

就業規則等（顧問契約委に含まず）

就業規則作成等	報酬額
就業規則作成	¥ 220,000～
就業規則変更	¥ 110,000～
就業規則診断	¥ 22,000～

※ 就業規則作成・変更には「各種規程」が含まれます。

その他の業務（顧問契約委に含まず）

その他	報酬額
助成金申請	助成額の20%
賃金制度の見直し	¥ 550,000～



藤本社会保険労務士事務所

顧問契約のメリット

1. 複雑な事務手続をアウトソーシングすることにより人件費を抑制できます。
2. 人事労務問題について、企業の実態に即した助言を行い、労使トラブルの未然防止が図れます。
3. 経営管理上の諸問題について適切なアドバイスをを行います。

報酬表

藤本社会保険労務士事務所

定時事務手続等

労働保険事務等	報酬額
新規成立届	¥ 55,000～
年度更新（建設以外）	¥ 22,000～
年度更新（建設業）	¥ 33,000～
被保険者資格得喪	¥ 22,000－
労災保険事務	¥ 33,000－
雇用保険事務	¥ 22,000－
その他労働保険事務	¥ 33,000～
社会保険事務等	報酬額
新規成立届	¥ 55,000～
被保険者資格得喪	¥ 22,000－
算定基礎届	¥ 32,000～
健康保険の請求事務	¥ 22,000－
その他社会保険事務	¥ 22,000～
その他の定時事務等	報酬額
労使協定書 作成	¥ 22,000～
その他定時事務手続	¥ 22,000～

顧問契約報酬表

従業員数	相談業務	相談・手続	手続・給与計算
10人未満	¥ 11,000	¥ 22,000	¥ 33,000
11人以上～20人未満	¥ 16,500	¥ 27,500	¥ 49,500
21人以上～30人未満	¥ 22,000	¥ 33,000	¥ 66,000
31人以上～40人未満	¥ 27,500	¥ 44,000	¥ 88,000
41人以上～50人未満	¥ 33,000	¥ 49,500	¥ 99,000
51人以上～60人未満	¥ 38,500	¥ 55,000	¥ 121,000
61人以上～70人未満	¥ 44,000	¥ 66,000	¥ 143,000
71人以上～80人未満	¥ 49,500	¥ 77,000	¥ 165,000
81人以上～90人未満	¥ 55,000	¥ 88,000	¥ 187,000
91人以上～100人未満	¥ 60,500	¥ 99,000	¥ 209,000

1. 従業員数には、役員及びパートタイム労働者数を含みます。
2. 顧問契約期間は1年以上とします。

その他の業務

その他	報酬額
行政機関調査立会等	¥ 55,000～
労使紛争業務	応談